

第40回日進市産業まつり農畜産物共進会開催要綱

1. 目的

農業の生産技術の向上と普及を図るとともに消費者のニーズにあった農畜産物の生産振興に資することを目的とする。

2. 名称

この会は第40回日進市産業まつり農畜産物共進会（以下「共進会」という。）と称する。

3. 主催

共進会は日進市産業まつり開催委員会の主催とする。

4. 出品部門

出品部門は園芸農産物、穀物、畜産物とする。

5. 期日及び会場

(1) 園芸農産物、穀物、畜産物

搬入受付：令和6年11月16日（土）午前9時から午前11時

審査：令和6年11月16日（土）午後1時から午後3時

一般展示：令和6年11月17日（日）午前9時から午後0時30分（農ふれあいエリア）

表彰式：令和6年11月17日（日）午後1時05分から午後1時30分（ステージ）

出品物販売：令和6年11月17日（日）午後1時40分から（市役所南庁舎南側ブース）

(2) 会場

あいち尾東農業協同組合中部ライスセンター（日進市野方町稻荷39番地1）

6. 出品資格

市内の農畜産物生産者（出品物に栽培履歴を明記できること）

7. 審査方法

(1) 審査員は会長が委嘱する。

(2) 審査規定、審査規格は別に定める。

8. 出品

(1) 園芸農畜産物

・出品規定は【別表】単位を1点として、その他のものは参考出品とする。

・出品点数は1品目について1農家3点以内とし、1農家数品目にわたる出品はこれを認める。

(2) 水 稲

出品点数は令和6年産稲株（根つき、品種自由）3株をもって1農家1点とする。

(3) 出品物の受付方法

出品物に、それぞれ出品者の住所、氏名、電話番号、品目名を記入した申込書を付したも

のを、直接搬入会場で受け付ける。

(4) 出品物の処理

出品物は主催者に寄附するものとする。

9. ほう賞

(1) 審査の結果に基づき園芸農産物、穀物、畜産物については特選、入選の2段階に分け、予算の範囲内でほう賞する。

(2) 出品者には参加賞を付与する。

10. ほう賞の取消し

不正の行為等によりほう賞を受けたことを発見したときは、そのほう賞を取消すものとする。

11. その他

その他、共進会開催に必要な事項は会長が決定するものとする。

【別表】

	品名	規定		品名	規定		品名	規定
葉菜類	はくさい	3個	根菜類	だいこん (葉つき)	3本	いも類	さつまいも	1株
	キャベツ	3個		かぶ (葉つき)	3個		じゃがいも	5個
	ほうれん草 (200g/束)	3束		にんじん (葉つき)	5本		さといも	1株
	水菜 (200g/束)	3束		ごぼう	5本		山いも	2本
	ねぎ (300g/束)	3束		しょうが	2株		その他	
	その他			その他			大豆	200g (2合)
洋菜類	レタス	3個	果菜類	かぼちゃ	2個	豆類	小豆	200g (2合)
	ブロッコリー	3個		とうがん	2個		その他	
	カリフラワー	3個		トマト	3個			
	その他			花	切花	5本	果実	かき
菌茸	生しいたけ	200g	き	鉢物	2鉢	みかん		5個
	その他			その他		キウイ		5個
	鶏卵	5個		その他	1個			